

電気通信主任技術者規則の一部改正に係る省令案に対する意見及びそれらに対する考え方

意見提出期間：平成 29 年 8 月 8 日（火）から同年 9 月 11 日（月）まで

提出された意見の件数：1 件

No	提出者	提出された意見	意見に対する考え方	提出意見を踏 まえた案の修 正の有無
1	個人	特段問題ないのではないかとされた。	本改正案への賛同意見として承ります。	無